

庄内自然エネルギー発電基金協議会令和 8 年度助成事業募集要綱

令和 8 年度に実施する事業を募集します！

生活クラブグループと庄内の生産者などが出資して設立された「庄内自然エネルギー発電（株）」が、庄内・遊佐太陽光発電所の売電事業益を酒田市に寄附して設立された基金を活用して、庄内地域の持続可能なまちづくりに寄与する活動への助成を行うものです。

□助成事業の対象者

- (1) 庄内地域に専ら居住するか、近い将来に居住を予定する 2 名以上のグループ
- (2) 庄内地域に事業ないし活動の基盤を置く団体（法人を含む。）

□交付対象事業

- (1) 再生可能エネルギーにより地域の持続可能性を高める取組み
- (2) 農畜林水産物ほか食料生産の振興を図る新たな取組み
- (3) 住民生活における福祉、保健、医療、教育の増進を図る取組み
- (4) 地域の良い自然環境や固有種動植物の保全に関する取組み
- (5) 郷土の歴史、民間伝承や文化・芸能等の保存継承に関する取組み
- (6) 「生涯活躍のまち」構想など、地域の定住人口と交流人口の増加に関する取組み
- (7) その他、当協議会が特に必要と認めたもの

□募集スケジュールと審査

募集期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～令和 7 年 9 月 30 日（火）

※庄内自然エネルギー発電基金協議会が設置する学識経験を含むメンバーで構成される審査会を経て助成事業を内定します。

- (1) 令和 7 年 10 月 助成事業選考審査会

※この事業は、令和 8 年 3 月の酒田市議会の令和 8 年度予算の成立を前提とします。

- (2) 令和 8 年 4 月 助成金交付申請書提出（事業開始）
- (3) 令和 8 年 2 月まで 事業完了期限 実績報告
- (4) 令和 8 年 3 月まで 助成金交付（事前交付についてはご相談ください。）

□助成率及び助成金額等

- (1) 助成枠：全体の助成枠は 100 万円程度、1 件の助成限度基本額 20 万円以内
 - (2) 助成件数：5 件程度
 - (3) 助成率：助成対象経費の 10 分の 10 以内
-

□助成対象経費

助成対象経費は、助成事業に専ら要する経費です。ただし、次のいずれかに該当する経費及びこれらに類する経費は対象外です。

- (1) グループや団体（以下、「団体等」という。）の経常的な活動及び運営に要する経費
- (2) 団体等の構成員に対する人件費及び謝礼
- (3) 食糧費(ボランティア謝礼的なものを除く。)
- (4) 建設費及び備品購入費

□その他

詳しくはこちらの窓口にお問い合わせください。

【問合せ先】

酒田市総務部市長公室	担当：国松	0234（43）8321
遊佐町企画課企画係	担当：高橋	0234（72）4523
生活クラブ連合会企画部	担当：渡辺	03（5285）1883